

# 『汽水の松江堀川』魅力アップ協議会 今後の活動について(検討中)

協議会事務局

## 現状の課題(前回協議会意見)

この協議会が何を目指して活動しているかわからない。

⇒協議会の活動目標、方向性の提示

協議会員がどんなことをしているかわからない。

⇒各所の松江堀川に関する活動内容の整理

外来種防除活動をしても処分ができない。

⇒外来種の処分方法の検討

来年度以降、外来種防除活動を続けることができない。

⇒外来種防除活動を継続していくための体制づくり



# 協議会目標・活動編

---

## 現状の課題

---

この協議会が何を目指して活動しているかわからない。

⇒協議会の活動目標、方向性の提示

協議会員がどんなことをしているかわからない。

⇒各所の松江堀川に関する活動内容の整理

外来種防除活動をしても処分ができない。

⇒外来種の処分方法の検討

来年度以降、外来種防除活動を続けることができない。

⇒外来種防除活動を継続していくための体制づくり

## 協議会の設立趣旨

現在、松江堀川は、遊覧船の運航により県都松江市を代表する観光スポットとなり、観光客や市民に親しまれ、水辺を身近に感じていただいています。

これまでに、宍道湖水を導入する水質浄化事業や下水道整備、地域住民や各種団体並びに行政機関が一体となった水環境改善緊急行動計画、「清流ルネッサンス21」及び「清流ルネッサンスⅡ」において、総合的な水質浄化活動に取り組んだ結果、松江堀川の水質が改善しています。

また、宍道湖同様の汽水であることから、多様な汽水の生物が生息できる水環境を有しています。

平成27年1月20日の「斐伊川水系宍道湖東域川づくり検討委員会」※1において、「観光の視点をもった水環境を改善」、「観光客や市民が身近に汽水の生物を見ることができる環境」、「生物にとって、宍道湖からの休息の場」、「メダカ、サヨリが泳ぎ、護岸にカニが居て、ボラが飛び跳ねている観光地づくり」、「外来種のアカミミガメによる汽水環境の生態への悪影響の懸念」などの意見があり、「斐伊川水系宍道湖東域河川整備計画」※2の本文に、「松江堀川は、市民、専門家、関係機関と連携し、実態の把握や啓発活動などで、汽水環境の一層の保全に努める」と記載し、「河川環境の整備と保全に関する目標」としました。

このことを踏まえ、多様な汽水環境の保全・改善と、観光スポットである松江堀川の魅力アップを図るため、『汽水の松江堀川』魅力アップ協議会を設立します。

松江堀川の生態系の把握や水環境保全のための啓発活動を重ねながら、多くの市民の皆様の協力を得て、官民協働での水環境保全活動、多様な水辺環境の創出につなげていくことを目指します。

※1 河川法に基づく河川整備基本方針や河川整備計画を審議する「島根県河川整備計画検討委員」と地元代表委員及び行政委員で構成された斐伊川水系宍道湖東域(朝酌川、佐陀川、忌部川など)の河川整備計画を審議する委員会  
(詳細は、下記の島根県河川課HP参照)

[http://www.pref.shimane.lg.jp/kasen/sinjikotouiki\\_kawadukuri.html](http://www.pref.shimane.lg.jp/kasen/sinjikotouiki_kawadukuri.html)

※2 平成27年3月に朝酌川(松江堀川)を盛り込み、国の変更認可を得て、島根県が策定

## 協議会の活動目的

斐伊川水系宍道湖東域河川整備計画の「河川環境の整備と保全に関する目標」に基づき、多様な汽水環境の保全・創出と、観光スポットである堀川の魅力アップを図る

①松江堀川の生態系の把握

②水環境の保全のための啓発

③官民協働での水環境保全

④地域住民、観光者の視点を取り入れた多様な水辺環境の創出

# やはり目標は「魅力アップ」では？

設立趣旨や活動目的さらには名前にまで「魅力アップ」を謳っている。

なので、これを大きな目標とし、これに向かい活動していくものにそれぞれ目標を立てるべきでは



そのために

今、こういった活動を松江堀川で実施しているか整理し、活動に見合った目標を検討して行きたいと思います。

協議会の活動だけでなく松江堀川全体でこういった活動をしているか、調査し整理したいと考えています。

そのために、協議会員の方が松江堀川にてこういった活動をしているか調査したいと思います。

## 所属団体

『汽水の松江堀川』魅力アップ協議会には、

アドバイザー 3名

寺岡 誠二・・・水環境・魚類・両生類・は虫類

桑原 正樹・・・水環境・魚類・底生生物

塩野目 望・・・環境省 松江管理官事務所

公益財団法人・民間団体 5団体

ホシザキグリーン財団

松江市観光振興公社 堀川遊覧船管理事務所

島根県環境保健公社

宍道湖魚類研究所

認定NPO法人 自然再生センター

行政機関 13機関

国土交通省 出雲河川事務所

松江市 都市整備部河川課

産業観光部観光施設課

環境保全部環境保全課

歴史まちづくり部まちづくり文化財課

産業経済部水産振興課

島根県 環境生活部環境政策課

環境生活部自然環境課

農林水産部水産課

商工労働部観光振興課

教育庁教育指導課

松江県土整備事務所都市整備課、管理課

事務局 島根県土木部河川課

数多くの機関に参加して貰っております。



# 活動内容の整理

---

皆様から提出いただいたものを一覧表にまとめたいと考えます。

一覧表をもとに、皆さんと「協議会のあり方」や「今後の活動」について、ヒアリングしたいと考えております。

それぞれで出た意見をもとに「協議会目標」「協議会活動」決めたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

令和元年8月16日を目処に提出いただけたらと思います。

参考になる資料があれば、回答に合わせ添付していただけると助かります。

一覧表をもとに9月から順次ヒアリングにお邪魔したいと考えます。

皆様ご回答の方、よろしくお願いいたします。





# 外来種対策編

---

## 現状の課題

---

この協議会が何を指して活動しているかわからない。

⇒協議会の活動目標、方向性の提示

協議会員がどんなことをしているかわからない。

⇒各所の松江堀川に関する活動内容の整理

外来種防除活動をしても処分ができない。

⇒外来種の処分方法の検討

来年度以降、外来種防除活動を続けることができない。

⇒外来種防除活動を継続していくための体制づくり

# 外来種対策の基本

---

## ○外来種とは

その地域にいなかったのに、人間の活動によって他の地域から入ってきた生物のこと。

## ○外来種の問題点

### 生態系への影響

- ・・・在来種を食べる、生息環境・餌を奪う、遺伝的攪乱(交雑種)

### 人の生命・身体への影響

- ・・・毒をもっている、かまれる、刺される

### 農林水産業への影響

- ・・・畑を荒らす、作物や生物を食べる



# 外来種対策の基本

---

## ○外来種被害予防三原則

### 1. 入れない

悪影響を及ぼすおそれのある外来種を自然分布域から非分布域へ「入れない」。

### 2. 捨てない

飼養・栽培している外来種を適切に管理し、「捨てない」(逃がさない、放さない、逸出させないことを含む)。

### 3. 拡げない

既に野外にいる外来種を他地域に「拡げない」(増やさないことを含む)。



# 外来種の処分方法

---

## 外来生物法における処分方法

- ・捕獲場所でのキャッチアンドリリース
  - ・・・生息場所を拡散させないため(別場所でのリリースは不可)
- ・防除計画に則った処分
  - ・・・防除実施者の責任下、適切に処分。持ち帰り、野外放出は不可
  - 殺処分の場合はできる限り苦痛を与えない適切な方法による

# 外来種に関する現状把握

---

- 外来種を捕獲してもどう対処して良いかわからない。  
→ 市民から問い合わせがあったことも
- 外来種の処分(殺処分)を行政団体は実施していない。
- 協議会活動で捕獲した外来種については  
ホシザキグリーン財団の研究に提供  
ホシザキグリーン財団にて処分(冷凍し廃棄)
- 生きた外来種を殺すための施設はない(松江市)
- 出雲市では外来種の殺処分体制を構築済み

## 協議会での外来種への状況

---

協議会の活動では、松江堀川の生態系把握として生き物調査を実施し、その結果、「ミシシippアカミミガメ」や「ブルーギル」などの外来種が多数存在していることがわかった。

それらを減らすためにホシザキグリーン財団が研究の一環として、松江堀川でカメ類を主とした生物捕獲調査を開始。

捕獲した外来種について、ホシザキグリーン財団が持ち帰り研究の材料としてその後処分していただいていた。



協議会として、外来種の処分はホシザキグリーン財団に頼りきっている状況

# 関係機関へヒアリング

---

## ●環境省 松江管理官事務所

「特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律(外来生物法)」には殺処分の具体的な方法・地方公共団体の管轄について明確な記載なし。

ただし、殺処分する場合は「動物の殺処分に関する指針」に則り、処分する必要がある。

## ●島根県 自然環境課

県で外来種処分の方法や各機関での取り扱いなどを決めたものない。外来種の処分に関する問い合わせがあった場合は、外来生物法に則った方法(キャッチアンドリリース等)を推奨している。

# 関係機関へヒアリング

---

## ●松江市 環境保全課

殺処分を行うための施設(冷凍庫)購入及びその設置について、現時点で計画なし。

松江市で外来種を処分する体制を整えるためには「松江市環境基本計画」へ処分等のことを記載するなど、時間を掛けて整理し計画的に処分へ向けて取り組んでいく必要がある。

また、具体的な処分体制を整えるのは多様な外来種が存在することから、時間を要する。



要は、現時点で松江堀川で具体的な取り決めや方法は何もない状況

# 協議会としての 外来種への取り組み

---

外来種の処分方法が決まっていない(松江市)

防除活動を今後も継続していく体制づくりが必要 etc...

これらの課題を解決していくために



協議会の組織の一つとして、外来種専門の部会を立ち上げたいと思います。

構成員は、協議会会員で「外来種」に関係している組織。

---

## 部会における取り組み課題

---

- 外来種の処分方法(ミシシippアカミミガメ、ブルーギル他)
- 外来種の防除活動
- 防除活動における目標
- 防除活動を継続していくための体制づくり
- 活動を市民に拡げるための啓発

これらを課題として取り組んでいけたらと思います。

---

# 魅力アップ協議会 外来種部会(案)

---

## 構成員

- ・(公財)ホシザキグリーン財団 ・認定NPO法人 自然再生センター
- ・環境省 松江管理官事務所 ・松江市 環境保全課
- ・島根県 環境政策課、自然環境課、河川課

## 取り組み課題

- 外来種の処分方法(ミシシippアカミミガメ、ブルーギル他)
- 外来種の防除活動 ●防除活動における目標
- 防除活動を継続していくための体制づくり
- 活動を市民に拡げるための啓発

まずは部会の立ち上げについて、  
皆様のご意見をいただけたらと思います。

みなさまから様々な意見をいただけたらと思  
います。

協議会の場でなくとも、メールや個別ヒアリン  
グの際などに言ってもらえたら助かります。

お忙しいところ申し訳ありませんが、  
よろしくお願ひします。

